



CHEN, KATO & PARTNERS PTE LTD

2011年5月24日

Eメール送付
日本より書留郵便送付

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町1丁目9番13号

東銀リース株式会社

代表取締役社長 佐野 三郎 様

〒103-0023

東京都中央区日本橋本町1丁目9番13号

御堂筋共同ビル開発特定目的会社

取締役 見上 正美 様

御堂筋共同ビル開発特定目的会社決算書提出要求の件

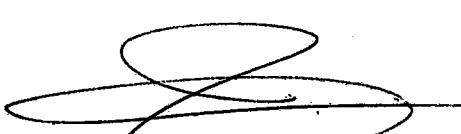
前略 東銀リースの見上氏に御堂筋共同ビル開発特定目的会社（以下「TMK」と称します）の取締役をさせておられ形式上は事務代行を担当されている東銀リースは、良識的な手続きも経ず突然 TMK の破産手続きを開始しました。しかし、実際は TMK は破産する必要はありませんでした。何度も申し上げていたように、三菱地所が数々の行為を地主や当社に謝罪していれば、別の建設的な方法はあったと思います。残念な結果になりそうです。

既に繰返し・お知らせの通り、平成 23 年（2011 年）3 月 25 日貴本社会議室で堀内氏や他の補助者が見上氏に質問していた処、貴社らは三菱地所社員に協力して貴本社の別室より三菱地所の社員達にこの見上氏との会議の詳細を盗聴させ見上氏に携帯電話で指示させた事は紛れもない事実です。

その会議の終わりに、本年 1 月 31 日決算書が提出された上で見上氏に再度質問する事になりました。処が上記の如く突然破産申請し、しかも裁判所に出された破産申し立て書面には、2011 年 1 月期の決算書は提出されていません。

49% の優先出資者として、当社は、直ちに 2011 年 1 月期の決算書を提出される事を要求致します。

草々


Chen, Kato & Partners Pte Ltd
Executive Director

cc: (Eメール)

御堂筋共同ビル開発特定目的会社
開発及び特定資産管理処分業務受託者
三菱地所株式会社
代表取締役 取締役会長
木村 恵司 様

代表取締役 取締役社長
杉山 博孝 様

代表取締役 専務執行役員
伊藤 裕慶 様

御堂筋共同ビル開発特定目的会社
破産管財人
三原 崇功 弁護士